

新しいふくおかの教育計画について

平成12年に策定した「教育改革プログラム」の成果と課題を踏まえ、平成21年6月に、今後10年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として策定。

また、平成25年度までの前期実施計画に引き続き、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、平成26年1月に後期実施計画を策定。

1 計画の位置づけ

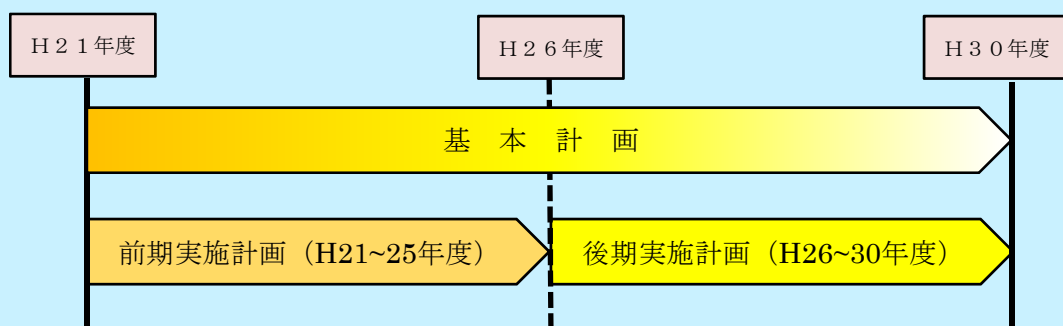
- 学校教育を中心とし、家庭・地域との連携・協力のもとで子どもたちをともにはぐくむ福岡市の教育分野の計画
- 「政策推進プラン」との整合性を図りながら、時代の変化に対応した教育改革を推進
- 「福岡市人権教育・啓発基本計画」を踏まえ、発達段階に応じた人権教育を推進
- こども未来局が策定する子どもに関する計画や施策とも相互に補完し合いながら、施策を推進
- 福岡市の教育振興基本計画として位置づけ

2 計画の範囲

市立学校における取組を中心とし、子どもたちをはぐくむ家庭・地域の取組も含めた、教育に関わる分野

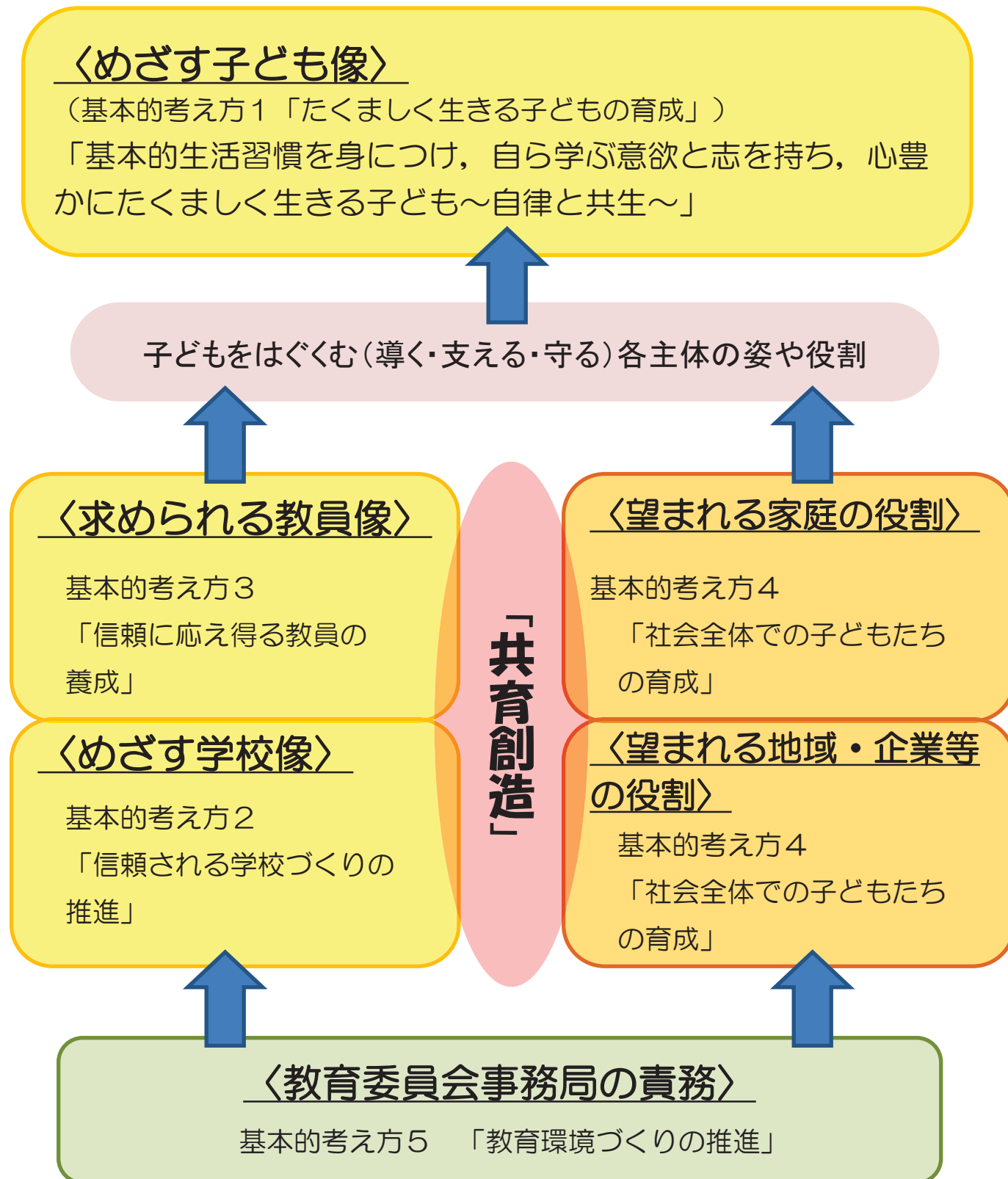
3 計画期間

平成21年度～平成30年度



～計画の概要～

1 本市の教育改革が目指す姿



2 「公教育の福岡モデル」の推進

(1) 福岡スタンダード「あいさつ・掃除、自学、立志」

- ・基本的生活習慣の確立, 定着 ～あいさつ・掃除～
- ・学習意欲を高め, 粘り強く学習する態度 ～自学～
- ・進路についての目標を持ち, 社会の中で自分を生かそうとする態度 ～立志～

(2) ことばを大切にする教育

- ・言語感覚を育成する環境整備(音読・朗読ハンドブック)
- ・授業における言語活動の充実(言語活動指導の手引き)
- ・読書活動の充実
- ・作品の「よさ」を認める場の充実
- ・メディアリテラシーの段階的育成

(3) 子どもの力を引き出し発揮させる教育

- ・楽しい・わかる・魅力ある授業づくり・活動づくり
- ・豊かな体験活動の推進
- ・学級活動・児童会活動・生徒会活動の活性化
- ・部活動の活性化

(4) 小中連携教育

- ・福岡市小中連携教育指針に基づく取組の推進
- ・小・中学校9年間を見通した学習指導・心の教育・体力の向上
- ・人権教育の推進
- ・いじめ, 不登校対策の充実
- ・将来への目標を持ち, 進路を切り拓く節目をとらえたキャリア教育
- ・小・中学校と特別支援学校の連携

(5) 家庭・地域・企業等と連携した教育活動

- ・福岡スタンダード(あいさつ・掃除, 自学, 立志)の推進
- ・地域全体で学校教育を支援する事業の推進
- ・家庭や地域の方の授業への参加や授業公開等の実施
- ・家庭教育10か条, 家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして!」の活用

後期実施計画体系図

・再掲の後の1-①などの数字は、重点施策の番号を示す。
 ・「★：新規」は、「新しいふくおか教育計画（平成21年度）」策定後の新規事業を示

基本的考え方	ねらい	重点施策	主な事業及び取組事項（★：新規，○：継続）
基本的考え方1 たくましく生きる子どもの育成	知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てるために	1-① 確かな学力の向上	○学力パワーアップ総合推進事業 ○ことば響く街ふくおか推進事業 ○観察、実験アシスタント配置事業 ○科学わくわくプラン ○小中連携教育の推進 ○小学校高学年における一部教科担任制の実施 ○少人数学級の実施 ★生活習慣・学習定着度調査 ★アクティブ イングリッシュ推進事業 ★ICTを活用した授業の推進
		1-② 豊かな心の育成	○福岡スタンダードの推進 ○道徳教育推進事業 ○児童生徒の規範教育推進事業 ○豊かな体験学習推進事業～自然教室～ ○ことば響く街ふくおか推進事業（再掲：1-①） ★「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業 ○子ども読書活動の推進 ○メディアリテラシーの育成 ○幼小連携教育の充実 ★いじめゼロプロジェクト
		1-③ 健やかな体の育成	○児童生徒の体力向上の推進 ○食育推進事業 ○部活動支援事業 ○喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 ○人権尊重の性教育
		1-④ 地域の特色を生かした教育と国際教育の推進	○郷土福岡の特色を生かした教育の推進 ○「学生サポーター」制度活用事業 ○豊かな体験学習推進事業～自然教室～（再掲：1-②） ○学校・企業等との連携 ○職場体験学習事業 ○福岡・釜山教育交流事業 ○外国の人や文化等との共生を深める教育活動の推進 ★アクティブ イングリッシュ推進事業（再掲：1-①）
		1-⑤ 市立高等学校の活性化	○進路実現・キャリア教育推進事業 ○魅力ある高校づくりの推進 ★市立高校国際教育の推進
	子どものニーズに応じた教育を推進し、ともに生きる力を育てるために	1-⑥ 人権教育の推進	○学級集団アセスメントの実施 ○学校における人権教育の推進 ○教員の人権教育研修の推進 ○PTA人権教育研修の推進
		1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実	○不登校対応教員の配置 ○中学校1年生における少人数学級の実施 ○学級集団アセスメントの実施（再掲：1-⑥） ○スクールカウンセラー活用事業 ○スクールソーシャルワーカー活用事業 ○小中連携教育の推進（再掲：1-①） ○教育相談機能の充実 ○適応指導教室事業 ○不登校の子どもへの保護者への支援事業 ○いじめ防止対策委員会の推進 ★いじめゼロプロジェクト（再掲：1-②）
		1-⑧ 特別支援教育の推進	○特別支援教育支援員の配置 ○発達障がい等のある児童生徒への支援 ○充実を図る特別支援教育連携協議会の実施 ○特別支援教育コーディネーターの養成 ○特別支援学校高等部就労支援事業 ○特別支援学校卒業生の学習交流事業（障がい者青年学級）
基本的考え方2 信頼される学校づくりの推進	学校運営の改善・充実を図るために	2-① 学校の組織力の強化	○副校長等の新たな職の配置拡充 ○民間人等の管理職採用 ○異校種間人事交流の推進 ○学校評価推進事業 ○学校問題解決支援事業
	地域と連携し開かれた学校づくりのために	2-② 学校と家庭・地域の連携の強化	○学校公開週間推進事業 ○学校サポーター会議推進事業 ○学校評価推進事業（再掲：2-①） ○学校のホームページの充実
基本的考え方3 信頼に応え得る教員の養成	指導力量を備えた情熱あふれる教員を確保・育成するために	3-① 資質ある優秀な人材の確保	○「求められる教員像」に基づく人物重視の選考 ○多様な人材の確保 ○受験者確保の取組
		3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化	○経験年数や職能に応じた指導力形成を図る研修事業 ○福岡市教師道場 ★市立学校教員免許状更新講習 ○優秀な教員表彰事業 ○支援を要する教職員の指導力向上 ○校内研究推進事業・教育センター研究協力事業 ○長期研修員・非常勤研修員による調査研究事業 ○授業力向上支援センターの充実 ○教員評価制度の充実 ○教職員メンタルヘルスマネジメント事業 ○教員の人権教育研修の推進（再掲：1-⑥） ★体罰によらない教育の推進
基本的考え方4 社会全体での子どもたちの育成	社会全体で子どもを守り育てるために	4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進	○学校・子どもの安全対策 ○地域ぐるみの学校安全整備推進事業 ○地域と連携した防災教育 ○インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業
		4-② 家庭・地域における教育の強化	○家庭教育支援事業 ○OPTAとの連携の推進 ○子どもとメディアのよい関係づくり事業 ○子ども読書活動の推進（再掲：1-②） ○地域ぐるみ家庭教育支援事業
基本的考え方5 教育環境づくりの推進	教育に専念できる環境を整備するために	5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備	○学校規模適正化事業 ○学校における夏期の暑熱対策事業 ○学校給食センター再整備事業 ○学校施設の老朽化対策 ★非構造部材の耐震化
		5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり	○校務情報化推進事業 ○学校問題解決支援事業（再掲：2-①） ○学校における事務改善の推進